

令和4年2月

デジタル臨時行政調査会作業部会法制事務の デジタル化検討チームの設置について

1. 目的

- デジタル原則への適合性を確保していく観点から、新規法令を含めたより効率的かつ自律的なプロセス・体制¹構築の検討、工程表の作成等を行うためデジタル臨時行政調査会作業部会の下に法制事務のデジタル化検討チームを設置する。

2. 構成

- デジタル臨時行政調査会作業部会(小林史明デジタル副大臣(デジタル臨時行政調査会事務局長)に法制事務のデジタル化機能を検討するため、規制改革・デジタルに関わりのある有識者(学者、弁護士、民間人)で構成する検討チームを設置

<チーム構成員案>

安野貴博	MNTSQ(株)共同ファウンダー取締役
角田篤泰	中央大学国際情報学部国際情報学科 教授
藤原総一郎	弁護士 長島・大野・常松法律事務所
堀口圭	FRAIM(株)代表取締役
八木田樹	(株)Legalscape 代表取締役・最高経営責任者
米田憲市	鹿児島大学司法政策教育研究センター 教授
渡部友一郎	弁護士 Airbnb Japan(株) 法務本部長

3. スケジュール

- 初回は2月中旬を予定。その後、隔週ペースで開催(必要に応じて増減)

4. 議事の扱い

- 原則、会合は非公開(傍聴者なし)。議事録は公開(ただし、場合によっては非公開)。

以上

¹ いわゆるデジタル面における法制局的な機能